

2013年6月17日 第78号

・ 市報あいら[アイラビュー]

AIR Aview 6.17

2013



きょういく

特集「協育」

市民が一体となって子どもを育てる、「始良市子育て基本条例」スタート!



表紙「加治木の永原小学校」
風光明媚な学校でのびのびと学ぶ子どもたち。教室の机と椅子は木製で、懐かしさとぬくもりを感じます。
本号の特集で使用した「協育(きょういく)」は、協働して育てるという意味の造語です。大分県などでは公式に使われています。また、「共育」や「響育」を使用する広島県の小学校もあり、興味を育む教育であれば「興育」など、さまざまな教育が全国にはあるようです。

平成25年6月17日発行 6月号/第78号

発行 始良市役所

編集 秘書広報課広報広聴係

〒899-5492 鹿児島県始良市宮島町25番地

TEL 0995 (66) 3111

FAX 0995 (65) 7112

市ホームページ

<http://www.city.aira.lg.jp/>

市携帯用ホームページ

<http://www.city.aira.lg.jp/mobile>

市スマホ用ホームページ

<http://www.city.aira.lg.jp/iphone>



市の人口 (H25.6.1 現在)	
人口	75,887 人 (+6)
・男	35,476 人 (+2)
・女	40,411 人 (+4)
世帯	34,391 世帯 (+34)

- も く じ
- 02 市政情報箱「加治木港町飲食店街活性化事業」
 - 03 市長エッセイ「山滴る ～緑の情景～」
 - 04 特集「“協育” 始良市子育て基本条例スタート」
 - 16 まちのわだい「あいらフラッシュ」
 - 18 環境&錦江湾生態系情報「アイラ エコ アクション」
 - 19 ちょこっとチャレンジ「始良市誌史料集刊行事業に着手!」
 - 20 図書館だより「ぶらっと、まちかど図書館」
 - 21 健康生活「しっかり噛んで健康づくり!」
 - 22 男女共同参画の視点「ダイアログカフェ」
消防本部だより「ショウボウ119」
 - 23 お知らせ
 - 27 読者の声&プレゼント check
新しくはじまりました!
 - 28 島津義弘公の足跡をたどる #01 check
新しくはじまりました!
 - 29 今月の始良人 - 山口ひとみ さん - check
新しくはじまりました!

市長エッセイ

「山滴る ～緑の情景～」

六月上旬から中旬の「田植時」に、まっすぐ伸びた緑色の早苗が植ええられる様は初夏ならではの情景です。皐月の頃は褐色の濁り水を湛えていましたが、田んぼも一気に夏色が進み、まさに「山滴る」頃となりました。田んぼを耕し始めると、目ざとい鳥たちがトラクターの後に連なります。白鷺、鳥雀…。蓮華に覆われていた地中には様々な虫たちが潜んでいたのです。市も観光や企業振興にと色々発掘中ですが、まだ気づかない「お宝」がたくさん潜んでいるのかもしれないですね。

ご存じのとおり、米という字は分解すると八十八となります。米作りはその字の如く、手間が掛かります。米作りが日本に根付いた要因の一つに、勤勉な民族性も挙げられるのではないのでしょうか。機械化が進み、作業風景も様変わりしてきましたが、厳しい自然が相手である事に変わりありません。さて、市に在る「三坂」をご存知でしょうか? 「白銀坂」「龍門司坂」そして「掛橋坂」のことです。合併後の三年間に、市も大きな坂を幾つか越えてきました。四年目の今年も今度の勢いに重なります。実りの時期を市民の皆様と共に迎えるために、目先に惑わされず、着実に坂を上り続けたいと思っております。

笹山 義弘

「市政情報箱」では、市が進めている事業の現状をお知らせします。

市政情報箱

今回は、 「加治木港町飲食店街活性化事業」

市では、今年度の主要事業として、現在、加治木港町飲食店街活性化事業を進めています。なぜこの事業をするのか、その必要性などについてお知らせします。



浜通線



事業の背景

加治木地区の港町は、国道10号から加治木港に通ずる道路の両側に位置し、工業と共に飲食業の集中した地域です。近年の状況を見ても、相次ぐ企業の撤退、また社会情勢の変化などにより地域全体が衰退してゆく状況です。また、来年は始良警察署が移転することから地域のみなさんから治安などに対する不安の声が上がっています。

この事業は、まずこれらの地域の安心安全を確保します。そのため、道路の整備や街路灯を設置するなど、地域を明るくするに努め、防犯や危険防止と合わせて地域の活性化を図ることを目的としています。



網掛通線

工事内容

今回の工事は、「浜通線」と「網掛通線」の舗装工事、街路灯設置や誘導灯籠の設置などです。

地域のみなさんの安全確保を第一に

一方で、網掛通線に一部残っている石堤をそのまま残すべきだという声も上がっています。この石堤は、昭和26年のルース台風で高潮被害を受け、県事業で現在のコンクリート護岸に変わっています。今はその石堤の一部が道路横に残っている状態です。

歴史的に古く先人の功績をしのぶ声もありますが、地域のみなさんからは、「石堤にいつも車が止まっている」、「石が盛り上がり引っかけり危ない」、「道幅も狭く、車が通るたびに歩行者は石の部分歩かざるを得ず危険である。早く道路整備をしてほしい」という声が上がっています。

市ではまず、地域のみなさんの安全確保が第一と考えています。また、今の状態であれば、いずれ石堤は自然に消滅してゆく可能性もありますので、石堤の一部を移設して、その歴史、功績などを記したモニュメントを残す予定です。そのほうが後世に永く語り継がれてゆくのではないかと考えます。

石堤の部分は県が所有していますので、今後同意を得る必要があります。その同意を得た段階で着工しますが、当面は石堤に関係ない部分を先行して工事をします。



石堤

市民が一体となって
子どもを育てる、

始良市

子育て基本条例
スタート。

きょういく

特集「協育」

「始良市子育て基本条例」が4月に
できました。
家庭、学校、地域、事業所、行政がど
のように子育てに関わるべきか、その
役割と責任を県内で初めて条例化し
たものです。
それぞれの立場から子どもたちと接
点を持ち、教育にどう向き合つか。
本号では、学校や保護者の取り組
み、そして地域や事業所が実践してい
る活動について、関係者の取材も交え
社会全体で子どもを育てる「協育（協
働による子育て・人づくり）」にスポッ
トをあてます。





永原小学校校長
梶山則吉さん

梶山校長と今年入学した1年生。

特集
「協育」
子どもを育てる、
みんなで協働して



自立した子どもを
市民協働で育てる

漫画「サザエさん」のような親子3世代の家族構成で子育てをする家庭が現在は少なくなっています。逆に、核家族化や共働き、地域の人間関係の希薄化によって子育ての不安や負担が増えている傾向にあります。

市が4月に制定した「始良市子育て基本条例（以下、条例）」は、子育ての不安感や負担感を軽減するため、社会全体で協力して子育てや人づくりをしていく考え方をまとめたものです。

子育て・人づくりを考える際、これまでは家庭、学校、地域の三者「連携」という表現がよく語られていましたが、これからは、現代の社会環境の変化に対応するため、事業所を加えた四者が子育て・人づくりに「協働」で関わっていくことが重要になってきます。

社会全体で協働して子育て・人づくりを進めていくためには、まず、子育ての目的（何のために行うのか）をしっかりと共有すること、四者と行政の役割と責任（どう関わっていくのか）を明確にしていくことが必要となります。

条例では、根本的な考え方（基本理念）を「自立する子どもの育成」とし、

家庭、学校、地域、事業所、そして行政の役割と責任を定めています。

例えば、家庭の役割と責任は「愛情をもって子どもに接し、人への信頼感と安心感を育てる」、「自分が役立つ存在であることを実感できるようにする」、「子どものよさや課題を学校と共有し、連携を深める」などとしています。

条例制定の背景
「始良っ子」子育て審議会

「始良っ子」子育て審議会」は、市総合計画の基本理念「県央の良さを活かした、県内一くらしやすいまちづくり」や教育振興基本計画で示されている「市民総ぐるみによる自立の教育」を踏まえ、社会全体で子どもを育てていく環境づくりを検討するために昨年度設置されました。

この審議会は、学校部会、家庭部会、地域・事業所部会の3部会で構成され、小・中・高校の代表、大学関係者、PTA代表、地域代表、事業所代表など21人が、子どもの課題、子育てを取り巻く環境の課題、その解決のための家庭、学校、地域、事業所の役割と責任、具体的な取り組みなどを協議し報告書（提言）としてまとめました。

市では、この提言を受け、子育てに

対する考え方（理念）を市民全員で理解し合い、実効性のあるものにしていくために条例化しました。



社会全体で協働して子育てや人づくりをすることについて市へ提言した「始良っ子」子育て審議会

特色を活かした
子育て・人づくり

今回の条例制定にあたり、実際に子育て・人づくりに教育に携わる方たちに取材をしてみました。

家庭や学校はもちろん、地域や事業所でもそれぞれの特色を活かした子育て、そして教育が実践されています。

それぞれの立場で子育てと人づくりを進める5人の市民のみなさんと、条例の市全体への浸透や今後の展望について教育長へ話を聞いてみました。

特集末尾には、条例全文を掲載していますのでご覧ください。

みんなが主役の学校をめぐって

「テレビやゲームもない環境で子どもたちは自炊生活をしますので、1週間後、親の苦労を実感します。地域のみなさんも協力的で、思いやりの心やコミュニケーション能力が養われます」

永原校区は学校を軸とした地域活動が盛んで、地域や保護者が子どもたちをしっかりと支える風土が大切にされています。

「小さい学校なので、いつもみんなが主人公。地域、そして保護者も主人公になれる。子どもたちに地域への愛着をもってもらえる学校をこれからもめざします。子どもたちの郷土愛を育んでいきたい」と梶山校長。

学校スローガンの「みんなでつくるう思いやりと笑顔と花いっぱい」どおりの永原小学校。子どもたちの笑顔も満開です。

「特認校（小学校特認校制度）」

住んでいる校区の学校に通学することが一般的だが、通学区域に関係なく、児童数の少ない小学校（小規模校）への入学・転入学を特別に認める制度のこと。本市では現在、北山小、永原小、竜門小、漆小の4校が特認校として指定されている。



家庭×協育

生まれも育ちも蒲生、生粋の蒲生っ子。「子どもたちにこのまちのよさを伝えていきたい」と福留さん。

ひとりじゃない、子どもたちには地域の人がそばにいることを知ってほしい。

「あいらっ子見守り隊」の建昌校区隊長

森元佳和さん



ひとときわ目立つブルーのコンバーチブルカーが走ると登下校中の子どもたちが車に向かって元気な声で挨拶やおしゃべりにやっけて来ます。車の主は、現在ホームタウン帖佐自治会長の森元さん。居住する建昌小学校区の役職も務め、地元の有志たちで結成する「あいらっ子見守り隊」の建昌校区隊長でもあります。

登下校の時間になるとあいらっ子見守り隊の隊員は、自主的にそれぞれの自宅付近の通学路に立ち、子どもたちが交通事故や犯罪に巻き込まれないように地域全体で目を配っています。「7年前の見守り隊発足当時からすると、不審人物の子どもたちに対する声掛け件数は減ってきている。でもゼロじゃない。人を信じることの重要性を教えることは大事。でも今は人を

簡単に信じてはいけないことも教える必要がある」と森元さんは複雑な心境を話します。

「子どもたちには家庭だけでなく、地域のみなさんからも愛されていることを伝えられたらいい。さまざまな人たちが見守っていることを肌で感じてほしい」と想いを語る森元さん。

見守り隊活動は、現在市内16校区で行われ、子どもたちへの声掛け運動は各地域に広がり、地域と子どもたちの距離を縮め、親近感を生み出しています。子どもたちの身に何かあったときに、すぐ頼ることができる地域が子どもたちにとっては心強いはずですよ。

「地域活動はボランティア。子どもたちの笑顔が対価」と森元さん。今日も地域パトロールは続きます。

地域のみなさんと関わることでふるさとを好きになって、誇りを持ってほしい。

蒲生中学校お助け隊隊長 福留祐二さん

蒲生中PTA役員の間で1年前から構想が練られていた組織「蒲生中学校お助け隊」が6月1日に発足しました。「おやじの会は父親だけしか参加できない集まりでしたので、お母さんも地域も事業所もみんなが参加できる組織をつくりたかった」と初代隊長を務める福留さん。

「お助け隊は任意の登録制。保護者や地域の方々、事業所のみなさんが自分の得意なことを中学生のために活かしてもらおう組織です。隊員の知識や技術を子どもたちに伝えていきます。その活動を通して、大人と子どもが同じ空間を共有することで、子どもたちに地域のみなさんをより身近に感じてもらいたい。そして子どもたちも地域の一員だということを伝えるきっかけにしていきたい」

子どもが蒲生小に在学中、お父さんたちで組織する「おやじの会」の会長

でもあった福留さんは、4年間でねったぼづくりや手製イカダを使った川下り、リサイクル活動など、地元でしか味わえない活動を仲間と積極的に取り組んだ実績もある家庭教育の仕掛け人。

「お助け隊の登録数は、1か月の呼びかけで10人くらいであればOKだろうと思っていたら、合わせて30人の個人、企業、団体の方から早速登録してもらった」と周囲の予想外の反応に驚いたと福留さん。「ぜひ、おじいちゃんやおばあちゃんにも中学生を孫だと思って、子どもたちの人生の先生、地域の先生としてこのお助け隊に入ってほしい」と輪を広げていきたいと語ります。

お助け隊では、今後、隊員のもつ経験や技能を吸い上げ、学校と協力して子どもたちの自立心と地域の一員であるという誇りを育成するための活動を予定。地域の子育てブレイクとして、一翼を担う組織として期待されます。

地域×協育



見守り中の森元さんに挨拶だけでなく、その日の学校で起きた出来事も話す子どもたち。地域との信頼関係が定着している。日ごろからできるだけ目を見て挨拶することを心掛け、子どもたちに地域の人たちの顔を多く知ってもらうことにしている。

商店街の新しいスポットは、 子どもたちのアイデアと 技術が発揮されるお店。

かもだ思い通り商店街協同組合理事長

もり た やす ゆ き
森田康之さん



「商店街と高校は今、「おんぶにだっこ」の関係」と森田さん。一緒に活動することで商店街のにぎわいにもつながる。



井上さんたち商工会工業部会の技術者から指導を受け、歩道整備をする加治木工業高校土木科の生徒たち

「起業したころは自分も若く、ちょうど子育て時期。でも自分の子どもたちには仕事が慌ただしく何もしてあげられなかった。だから、地域の子どもたちにはその分何かしてあげたい」と想いを語る井上さん。

井上さんが所属する旧加治木町商工会工業部会では、インターネットを活用した空き店舗状況の情報発信や、県の助成事業を活用した龍門滝の遊歩道補修など、自分たちの持つ知識や技術をまわすことに還元する活動をしています。また、加治木工業高校が実施している地域ふれあい交流活動（公財JK A補助事業）の一環で、地域に密着した外部教育も支援。地元技術者による指導は、測量や歩道整備技術などを実際の現場で実践させることで、

通常の授業では経験できない応用的なノウハウを養うことができ、学校としても生徒の貴重な体験学習として力を入れていきます。

「工業や建設業の雰囲気も分かってもらい、就職したら挫折を恐れず即戦力として活躍してほしい」と井上さん。「地元のお店や技術者と同じ仕事をすることで、地域や県内で就職する生徒が増えてほしい」と就職の多様化や県外就職による地元離れが否めない状況のなか、別の期待も寄せています。

「子どもたちは一日一日変わる。それを見るのが楽しい。真剣な表情を見るところこちらも奮起するところがあり、初心に返る」と子どもたちからも教わることがあると言います。

地元技術者×協育

現場で実践して 就職後、 即戦力で活躍してほしい。



旧加治木町商工会工業部会長
いのうえ かつ み
井上勝巳さん

井上さんが営む建設会社は県の「かごしま子育て応援企業」として登録されている。従業員が安心して仕事と子育てを両立できる環境づくりに取り組んでいる。

加治木のかもだ思い通り商店街の定期イベント「百縁市」で、地元高校生が出店するエスタが人気を集めています。

「きっかけは当時、龍桜高校の講師を務めていた商店街の化粧品店オーナーが、学校側からお世話になっている地元のみなさんになにか恩返ししたいという意向を受けていました。そこで商店街や商工会の理事で話し合った結果、恒例イベント時に商店街にあるコミュニケーションスペース「かもだんぼんこ」を高校生のみなさんに使ってもらうことを提案しました」と5年前を振り返る森田さん。

龍桜高校モードビジネス科トータルビューティークースが出店する「天使のプチサロン」は、1日限定でハンドトリートメントやネイルケアなどのエステを商店街の休憩所で施術します。商店街からは場所のみを提供してもらい、事業の企画や営業、接客はすべて生徒が手掛け、サロンでは材料費程度ですが実際に施術料をとりまします。エステの経営感覚を磨く絶好の機会として、毎年同商店街で日ごころの学習の成果を披露しています。

「もともと女性客が多い商店街。生徒さんの腕前も好評で、お客様も癒されて喜んでいて。買い物だけではなく



施術中の高校生エステサロン「天使のプチサロン」の高校生スタッフ。

商店街を楽しんでもらえるので、われわれも元気をもらえる」と高校生が商店街振興に「役買っている」と話す森田さん。「イベントで知り合った高校生たちが、通学途中に気軽に会いさつしてくる。子どもたちには商店街で学習した起業経験をぜひ将来に活かしてほしい」と若き商店街の同志に期待しています。

同商店街では龍桜高校のほか、商店街の空き店舗を活用した加治木工業高校の外部教育も支援。商店街を学習の場として保育園から高校まで、イベント時の参画協力を呼び掛け、地域と学校をつなぐ共存関係を目指しています。

市や地域全体で子育てをする必要性は昨年、国が法案化した「子ども・子育て関連三法」でもうたわられています。少子化、核家族化、共働き家庭の増加、地域の間関係の希薄化、インターネットや各種メディアによる情報氾濫などの社会環境の変化が親の子育ての不安感・負担感を増大させている状況がみられます。このことを踏まえ、家庭、学校、地域、事業所などの社会全体で子育て・人づくりを協働で取り組むことが求められています。

今回できた条例は、市民のみならずがすでにされている子育てや人づくりを後押しするものであり、社会全体で子どもを育もうとするものであります。条例の特徴としては、子育てのどらえ

方かと思えます。親が子どもを育てるという子育ての段階にとどまらず、子ども教育や成長・発達、いわゆる人づくりに携わることまでを含めています。自治体の規模により、どのレベルまでを含めるかは必ずと違ってくる面もありますが、本市は人口8万人都市をめざしていますので、子育て・人づくりを社会全体で取り組むという条例はふさわしいものではないかと考えています。

すでに条例に沿った取り組みが始まっています。まずひとつは「学力向上アクションプラン推進事業」です。これは、中学校単位で小・中学校が連携して共通の方向性をもち、家庭での学習、地域内での学習を活かして子どもたちの学力向上を目指す取り組みで

す。今後、スクール・サポート・ボランティア・コーディネーターと呼ばれる学校の特徴やニーズに応じた地域の人材を派遣し、学校を支援する専門員を中学校単位で配置するなどの環境づくりも進めます。

もうひとつは、道徳教育に力を入れる「モラリティ・インクルーブメント推進事業」です。これは、子どもたちへの道徳教育を教師のみならず家庭、地域が一体となつて進めていくもので、蒲生小の道徳教育の研究・実践活動「あつたかさん育成大作戦！」や加治木中から地域へメッ

条例化後も家庭、学校、地域、事業所など、いろいろな組み合わせで協働の取り組みが進んでいくことを願っています。それぞれの立場に役割を明確に持たせることでそこには責任が生じます。そうすることで、子育て・人づくりに明確に関わっていく、行動していくという意味がより一層強くなってくると考えています。

子育てや人づくりは、市民ができる範囲でそれぞれの立場で一人ひとりが関わること非常に大きな力になると思います。子どもは社会の宝、始良市、そして日本の宝。未来をつくる力となります。あたたかく、時には厳しく、市民総出で子どもたちに関わっていくことを期待しています。

市民が一体となつて 子育てに関わることで、 将来を担う子どもを育てる

始良市教育委員会教育長 小倉寛恒



事業所に業務内容などについて取材する中学生

宮島町のおひさま保育園で帖佐中学校3年生2名の職場体験取材しました。この職場体験の実習生は、「大変なこともあったけど子どもたちと接する楽しさや保育士は体力勝負だ、ということ学びました」と語っていました。また、園長の岩下先生は、「初めは戸惑っていたが子どもたちとすぐに打ち解けていた。部活動や学校生活で培われた礼儀正しさや率先して仕事をする姿はさすが」と語っていました。

中学生記者



重富中3年生による、職場体験学習が行われました。始良市役所に配属された私たちはブックセンター・リリース始良店に取材へ行きました。

店に配属された生徒にまず取材をしたところ、職場の雰囲気がとても明るく、大きな声で挨拶をすることが「すごい」と言っていました。次に店長に取材をしたところ、「仕事をするは大変。意志をちゃんと示すということをこの三日間で、学んでもらい、生徒それぞれの将来に役立ててほしい」と話していました。

事業所×協育 中学生の 職場体験学習 ～地域が育むキャリア教育の推進～

将来の社会的自立を目指すキャリア教育の一環として、帖佐中学校と重富中学校の3年生8名の実習生が職場体験学習で市報づくりにチャレンジ。職場体験学習を受け入れている事業所に取材をしました。

当日は取材先の事業所へ許可を得るための事前予約から、名刺を使用しての自己紹介、現場の写真撮影まで、生徒たち自らが計画を立て熱心に取り組みました。今回実施された(5月14日～16日に帖佐中、5月22日～24日に重富中)職場体験学習に賛同くださった市内事業所は約130か所を上回りました。



グランド始良店に副店長さんと生徒3人に職場体験に取材しました。副店長さんに重富中の生徒の働きぶりを聞くと「元気よく、笑顔でお客様とコミュニケーションもとれている」と話していました。また、生徒にこの学習を通して今後どのようにしていきたいか尋ねると「3人とも、将来の仕事に役立てたい」と話していました。



職場体験学習で市報づくりをしました。ろうけん大楠に出勤している生徒へ取材すると「大変だがやりがいがありいろいろな人とふれ合える仕事」と、3人ともコミュニケーションが上手に取れるよう頑張ると意気込んでいました。また、施設の支援相談員の鳥居さんに話を聞くと「こういう施設があることも学んでほしい」と話していました。この体験をこれからの人生に活かし、成長の材料としたいです。

取材してきました!



始良市は、豊かな自然と地理的条件に恵まれ、先人たちのたゆみない努力により、この地に輝かしい文化的な伝統と豊かな教育風土を醸成しながら発展を続け、新たな未来に向かってまちづくりを進めている。

子どもは社会の希望、未来をつくる力であり、安心して子どもを育てることのできる社会の実現は社会全体で取り組まなければならない最重要課題の一つである。核家族化、地域の人間関係の希薄化、情報化など、近年の子育てをめぐる環境の現状を踏まえ、家庭、学校、地域、事業者など社会全体で子育てを支えるとともに、それぞれの立場で子どもの将来の自立に向けて積極的に子育て・人づくりに関わっていくことが求められている。

子どもが、知・徳・体の調和のとれた生きる力を身に付け、ふるさとを愛し、誇りに思い、公共の精神を持ち、他者とともによりよい社会づくりに貢献できる自立した人間に成長していくことは市民共通の願いである。古からのよい伝統・文化・精神を引き継ぎ、未来を切りひらく力を子どもたちの中に育てることは始良市民及び社会の使命だと考える。

ここに、社会全体による協働の子育て・人づくりを進め、自立する子どもの育成を目指し、この条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、未来を担う子どもの育成に関して、社会全体で子育てを進めていくための取組について、基本理念を定め、家庭、学校、地域社会、事業者及び市の役割と責任を明らかにするとともに、子育てに関する市の施策その他基本的事項を定めることにより、もって自立する子どもの育成に寄与することを目的とする。

(用語の定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 子育て 子どもを育てること及び子どもの教育や成長・発達(人づくり)に携わることをいう。
- (2) 子ども 市の区域内(以下「市内」という。)に居住するおおむね18歳未満の者をいう。
- (3) 保護者 子どもを保護する責務を有する者をいう。
- (4) 学校 市内の保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校をいう。
- (5) 地域社会 地域に居住する者並びに地域に関する課題の解決及び地域住民の連携を図るために活動する団体をいう。
- (6) 事業者 市内において、事業所又は事業の拠点を有する個人又は法人をいう。
- (7) 協働 家庭、学校、地域社会、事業者及び市がそれぞれの果たすべき責任を自覚し、相互に支え合い、協力することをいう。
- (8) 自立 知・徳・体の調和のとれた総合的な力である生きる力(以下「生きる力」という。)を備え、主体的に考え行動するとともに、他者とともによりよい社会づくりに貢献できるよう自分自身を高めていくことをいう。

(基本理念)

第3条 子育てを社会全体で進める取組は、次に掲げる基本理念にのっとり、行うものとする。

- (1) 子どもは人としての尊厳を有し、かけがえない存在として尊重されるとともに、郷土の宝、未来をつくる力という認識の下、子どもの自立に向けた働きかけを行うこと。
- (2) 子どもが、生きる力を身に付け、ふるさとを愛し、夢と志をもって社会に貢献しようとする心を育むことができる環境づくりを行うこと。
- (3) 家庭、学校、地域社会、事業者及び市は、それぞれの役割と責任に基づき協働し、子どもの発達の段階に応じた子育ての取組を行うこと。

(家庭の役割と責任)

第4条 保護者は、子どもの教育に第一義的な責任を有するものであり、子どもの中に信頼感、安心感を育みながら、基本的な生活習慣及び社会規範を身に付けられるようにするとともに、自立心及び心豊かな人間性を育めるよう、次の責任を果たすように努めるものとする。

- (1) 家庭が子どもにとって安心できる居場所となるよう、愛情をもって子どもに接し、子どもの中に人への基本的信頼感と安心感をしっかり育てること。
- (2) 子どもの思いを受け止め、適切に褒め、叱ることで、子どもが自立に必要な力を身につけられるようにすること。
- (3) 家庭での言動が直接的、間接的に子どもに影響を与えることを自覚し、自らが模範を示しながら、望ましい生活習慣の形成を行うこと。
- (4) 家庭内での役割分担を明確にし、子どもに家庭の一員としての責任を持たせ、自立心を育み、自分が役立つ存在であることを実感できるようにすること。
- (5) 学校の行事及びPTA活動への参加又は参画を通して、子どものよさや課題を学校と共有し、子どもの自立に向けて、連携を深めること。
- (6) 地域社会の一員として、地域の活動に積極的に子どもを参加又は参画させ、望ましい人間関係や社会規範などを身に付けられるようにすること。

(学校の役割と責任)

第5条 学校は、教育の目標が達成されるよう子どもの心身の発達に応じた体系的な教育を展開し、将来の自立に必要な力を身に付けられるようにするとともに、子どもの学びの拠点として、家庭及び地域の信頼に応え、次の責任を果たすように努めるものとする。

- (1) 全ての教育活動を通じて生きる力を育むこと。
- (2) 基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得と思考力、判断力、表現力その他の能力を育み、主体的に学習に取り組む態度を育成することを通じて学力の向上を図ること。
- (3) 集団の中で、基本的倫理観と規範意識を持ち、自らを律し、他人とともに協調し、思いやりの心や感謝の心、自然や美しいものに感動する心などの豊かな人間性を育むこと。
- (4) 生涯にわたって運動に親しみ、健康を保持増進し、豊かな生活を実現できるよう、一人一人に応じた体力・運動能力の向上を目指し、たくましく生きるための健康や体力を育むこと。
- (5) 教育活動について家庭及び地域社会等へ広く情報発信するとともに、相互の意見交換の機会を充実し、地域とともにある学校づくりを推進すること。
- (6) 地域社会及び事業者と連携・協力した活動や、地域人材の活用を推進すること。

(地域社会の役割と責任)

第6条 地域社会は、子どもが地域で大人や異年齢の子どもと交流し、様々な体験を積み重ねることで、豊かな人間性や主体性、社会性、郷土愛が育まれるよう、次の責任を果たすように努めるものとする。

- (1) 地域に誇りと愛着を持ち、大人が手を携えて子どもを育てていく環境をつくること。
- (2) 子どもへの声かけ、見守り等、子どもの育成に積極的にに関わり、安全で健やかに育つ環境づくりをすること。
- (3) 子どもが地域社会の一員として、地域の行事及び活動に参加又は参画できる機会をつくること。
- (4) 伝統的な行事や体験活動などを守り、伝承していくことで、ふるさとを大切に思う気持ちを育てていくこと。
- (5) 子どもの教育に関するボランティア又は講師として、積極的に参加又は参画すること。

(事業者の役割と責任)

第7条 事業者は、地域社会の一員として、子どもの育成に責任を負うとともに、自立する子どもの育成が将来の人材を育成する大切な営みであることを自覚し、次の責任を果たすよう努めるものとする。

- (1) 子どもにとって、安全で良好な環境づくりを推進すること。
- (2) 自らの事業所に勤務する保護者が仕事と子育てを両立しやすい職場環境を整えること。
- (3) 職場見学、職場体験、講師派遣等に協力すること。
- (4) 自らの事業所において、子どもの育成に関するボランティア活動を奨励すること。

(市の役割と責任)

第8条 市は、家庭、学校、地域社会及び事業者が、それぞれの果たすべき役割と責任に従い、協働して自立する子どもの育成を推進できるように、支援に関して必要な施策や措置を講ずるものとする。

(家庭への支援)

第9条 市は、家庭に対し、子育てに関する情報提供に努めるとともに、情報交換及び学習の機会を充実するものとする。

(学校の教育環境の充実)

第10条 市は、所管する学校が教育機能を十分に発揮できるように、教職員の資質向上を図るとともに、学校の自主性及び自律性を尊重しつつ、学校の教育環境の充実に努めるものとする。

(地域社会への支援)

第11条 市は、自立する子どもの育成に関わる人材を育成するとともに、学校、社会教育施設、子どもの居場所等(以下「学校等」という。)に協力する個人又は団体が、学校等において活動するために必要な支援を行うものとする。

(事業者の理解及び協力の推進)

第12条 市は、自立する子どもの育成に関して、事業者の理解及び協力が得られるように、広報や啓発活動を行うものとする。

(子どもの自主活動への支援)

第13条 市は、子どもの伝統文化、スポーツ、体験活動等の自主的な活動を支援するとともに、子どもの体験活動等への主体的な参加又は参画の機会を充実するよう支援するものとする。

(相談体制の充実)

第14条 市は、教育、保健、福祉及び医療の分野における子どもの育成に関する相談又は支援を行う機関及び団体と連携を図り、子どもの育成に関する総合的な相談体制を充実するものとする。

(自立する子どもの育成に関するネットワークの推進)

第15条 市は、自立する子どもの育成に関するネットワークづくりを推進するために、必要な支援を行うものとする。

(市民の理解及び協力)

第16条 市は、自立する子どもの育成を推進するための施策の実施に当たっては、市民の理解及び協力を得るとともに、市民の意見等の把握に努めるものとする。

(委任)

第17条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長又は教育委員会が別に定める。

附 則 この条例は、平成25年4月1日から施行する。

自然環境功労者環境大臣表彰 受賞 くすの木自然館



4月23日、本市のNPO法人くすの木自然館(立山芳輝理事長)が自然保護に顕著な功績のあった個人や団体へ送られる「平成25年度『みどりの日』自然環境功労者環境大臣表彰 保全活動部門(環境省)」を受賞しました。

今回、重富干潟の清掃活動、クロツラヘラサギをはじめとした野生生物の調査などを通して錦江湾の国立公園拡張に寄与し、自然観察会を開催するなど、自然環境の保全及び普及啓発活動に尽力(環境省功績概要抜粋)したことが認められました。

5月10日、受賞報告のため来庁した浜本奈鼓専務理事は「自分たちの功績ではなく、市内を流れる川の上流から下流の集落すべてのみなさんが地域を大事に守ってきた証。その代理として表彰を受けました」と受賞への思いを話していました。

旭日単光章受章

きしそのはじめ
岸園 初さん(増田在住)

増田在住の岸園初さんが旭日単光章を受章され、5月29日に伝達式がありました。

岸園さんは、5期15年の会長職を含め農業委員会委員として35年間在職し、豊富な経験と優れた判断力で市の農政に対して尽力。また、県農業会議常任会議員としても農村振興運動などを展開し、県の農業発展に寄与した功績が認められ、今回受章しました。



新規採用自衛官、市社会福祉協議会に寄附 凛々しい姿、本市出身16名



5月2日、今年度入隊した本市出身の自衛官が初任給の一部を市長を通じて社会福祉協議会へ寄附されました。市役所を訪れた16名の自衛官は、規律正しい所作で自己紹介や入隊後の実体験をハツラツと話していました。

なお、新規採用自衛官は次のとおりです。(門崎涼兵さん、福元翔梧さん、永野拓也さん、向江直人さん、森健さん、山口雄光さん、折田浩一郎さん、井手上一広さん、越迫潤也さん、尾形拓海さん、寺園彰則さん、緒方颯也さん、東明日香さん、松元健太さん、外山義孝さん、前村海里さん、羽生新太郎さん)

県代表として、全国少年野球大会へ 始良市から初。帖佐野球スポーツ少年団



8月6日から6日間の日程で開催される高円宮賜杯全日本学童軟式野球大会マクドナルド・トーナメントに、本市の帖佐野球スポーツ少年団が県代表で出場することが決まり、5月29日、竹下友啓監督ほか4名が市へ報告。「優勝を目指してがんばります」と河江翔琉キャプテン(6年)が健闘を誓いました。

同少年団によると旧町時代も含め始良市から全国大会に出場するのは初。全国から51の強豪チームが明治神宮野球場に集結し、約15,000あるといわれる少年野球チームの頂点を決めます。

絵本の料理、学校給食に登場 ものがたりレシピをいただきます

「子ども読書の日(4/23)」と「こどもの読書週間(4/23~5/12)」に合わせ、新しい本との出会いや本の楽しさに触れてもらうことを目的に、市内全小中学校の学校給食の献立に絵本に出てくる食べ物を登場させました。

この事業は、市教育委員会と市立図書館が食育と子ども読書活動推進の一環で共同企画したもので、各小・中学校では献立の題材となった「つきよのキャベツくん/長新太作(文研出版)」の読み聞かせや、食べ物が出てくる図書の展示なども行われ、子どもたちに新たな本の魅力を伝えました。児童たちは、絵本と同じトンカツとキャベツを見比べながら美味しく食べていました。(写真:西浦小)



地すべり危険箇所などを点検 危険箇所と避難ルートを把握

5月22日、市長と市建設部、農林水産部が市内にある土石流危険渓流、急傾斜地崩壊危険箇所、地すべり危険箇所を点検しました。

当日は現場と現場周辺の地形を視察し、土砂災害の危険性の高い地域を再確認。水害が多い時期に備え、地域の危険な箇所や避難所へのルートを確認しました。市では10月に総合的な防災訓練を実施します。

環境リサイクルや錦江湾の生態系に関する情報コーナーです。

1年間で
1000 t の
ごみを
減量するには？

いきなりハードルの高い目標に、びっくりされた方も多いと思います。しかし、市民のみならず一人一人が1日に、379のごみを減量することができたら実現可能になるのです。

さて、ごみの減量に取り組むには、何から始めれば良いのでしょうか？手っ取り早くて簡単な方法の一つが水分を減らすことです。

市では、みなさんのご家庭から出された可燃ごみを回収し、あいら清掃センターで焼却していますが、その重量は1年間でなんと1万5千t以上にのびます。

可燃ごみは、その重量の50%を水分が占めていると言われますので、学校にある25mプールの容積を375m³として換算すると、1年間の可燃ごみの中に約プール20杯分の水が

含まれていることになり、同時にその大量の水を多くの燃料を使って燃やしていることにもなります。

では、水分をどのようにすれば減らせるでしょうか。基本的には水切りを徹底することです。みなさんのご家庭でも流し台の水切りコーナーに水切り用ネットを付けられていらつしやると思いますが、最後にあとひとしほりしてから出しましょう。地道なことですが、このひと手間が、1年間で1000tのごみを減量することにつながるかもしれません。

Let's 環境旋風
みんなでごみ減量化！

これからの時期は雨の多い日が続きます。ごみ袋の中に雨水が入り込んだら、せつかく水切りを徹底した努力が水の泡に…。

ごみ袋の中に多くのごみを詰め込み過ぎず、しっかりと結ぶなど、雨水の侵入を防ぐ工夫も大切です。また、しっかりと結ぶことで、鳥獣による散乱の防止にもつながります。

◎問合先 生活環境係
Tel 6613111 (内線144)

「ひじたたきを求めて！」

シリーズ 錦江湾に住む旬の生き物たち 2

「キス」スズキ目スズキ亜科キス科の魚類の総称。キスがシロギスの異称と言われたり、シロギスがキスの異称と言われていたりする。日本近海には、3属31種がいるが、アオギスはすでに絶滅危惧種。

錦江湾をはじめ、オーストラリア、インド洋、西太平洋等の温暖で砂浜の多い浅い海に生息している、まさに「砂浜の魚」。稚魚は河口で成長する。その後、海岸近くの砂浜で生活し、ゴカイ、スナモグリ、ソコエビ等の底生生物を食べる。細長く尖った口先は、砂底の生物をたべるのにも都合のいい形をしている。最大30cm位まで成長する。これくらいの大きさのものは「ひじたたき」と呼ばれる3年物だ。釣り上げた時に、勢いよく跳ねて肘に当たると、らいの大きさなのだ。これが釣れると、キス釣りの醍醐味が十二分に味わえ、夏場になると、砂浜に通いたくなるのである。海岸から投げ釣りで釣れるので、重富海岸にもキス釣りを楽しむ人々が増えてくるのもこの時期

れている史料です。「軍治館日録」は、明治3年当時の山田郷を治めた「軍治館」という役所の記録で、戊辰戦争直後、明治政府により次々と改革が進められた激動期の山田郷の様子を知ることができます。このほかにも市内には未解説の史料が数多く残っており、これらを読み解くことは始良市のより深く濃密な歴史を編み込んでいくうえで不可欠な作業といえます。



シロギス

だ。夏場は、特に岸近くに寄ってくる習性があるため、「キスは八十八夜を待つて釣れ」といわれている。私も初めて海で自力で釣ったのがキスだ。15cmほどの小さなものだったが、白くキラキラと輝く美しい魚だと思つた。子どもの手でも掴み易く、自分で針から外すことも簡単にできた。私を釣り好きにしてくれた魚だ。

白身でどう料理してもおいしいので、錦江湾のキスをこの夏はぜひ食卓に並べてほしい。

環境教育NPO法人くすの木自然館専務理事
環境省中央環境審議会委員
浜本 奈鼓

教育委員会・歴史民俗資料館では始良市の歴史に関する書籍2冊を刊行しました。

『戦国武将島津義弘史跡ガイドブック』は、始良市にゆかりの深い島津義弘の生涯と関連史跡を地図やカラー写真を使い分かりやすく紹介しています。

『よみがえる古代の始良』は、近年の遺跡発掘調査成果からみえてきた今から約1200年前、奈良・平安時代の始良の姿を解説しています。

これらの刊行物は図書館・歴史民俗資料館で閲覧できますが、個人的に入手を希望される方は、歴史民俗資料館(Tel 6511553)で販売していますので、お買い求めください。

〔販売価格〕

『始良市誌史料』1600円

『戦国武将島津義弘史跡ガイドブック』500円



『よみがえる古代の始良』3000円

ちょこっと
チャレンジ！



『軍治館日録』加治木での軍事訓練の記事



『帖佐氏日記』敵中突破の記事

島津義弘家臣

ちようさ ひこざ えもん

帖佐彦左衛門の日記などを解説・公開。



始良市誌史料集刊行事業に着手！

始良市の歴史・民俗・自然・文化などをまとめた『始良市誌』の将来の刊行に向けて、市では平成24年度から「始良市誌史料集刊行事業」に着手しました。

この事業は、市内に残る中世(鎌倉・戦国時代)から近世(江戸時代)・近代(明治時代)の豊富な古文書を10年計画で解説して印刷・発行し、その成果を公開することを目的としています。

今回刊行した『始良市誌史料』(左下写真)には、歴史民俗資料館が収蔵する「帖佐氏日記」并大坂陣人数賦帳(以下、帖佐氏日記)「殉国名数」「軍治館日録」が収められています。

「帖佐氏日記」は島津義弘に付き従った家臣・帖佐彦左衛門の日記で、朝鮮の役や関ヶ原の戦い、そして「島津の退き口」として有名な敵中突破の様子が克明に記されています。

「殉国名数」は鎌倉時代から江戸時代までの550年間に、島津家や薩摩藩に尽くして戦死または殉死・殉職した人物の名前が年代順に書か



今年度は加治木地区、来年度は蒲生地区の史料解説作業が進められる予定です。なお歴史民俗資料館では、6月30日まで『始良市誌史料』に収められた古文書(上写真)を展示・公開しています。歴史を今に伝える実物史料をぜひご覧ください。

しっかり噛んで健康づくり!!

6月は歯と口の健康週間の月です。みなさんのお口の健康はいかがでしょう?

最近、あまり噛まなくても食べられる食事が増えてきています。健康な歯でしっかり噛んで食事をするというのは、生涯を通じて全身の健康維持に大きな効果があります。ご家族でもお互いに声をかけ合い「しっかり噛んで健康づくり」を習慣づけましょう。

口は生命を保つための入口

毎日の食事は命を支えるうえで大切なことです。栄養をしっかり取り込み、おいしくしっかり噛んで「歯」と「口」の健康を保ちましょう。



口は大切なコミュニケーション器官

人の口は食べるだけでなく、話す器官でもあります。歯や口の周囲の筋肉は、発音に大きく関係しています。また、歯が抜けることで、顔や形に与える印象が変わったり、日常生活にも支障をきたしたりする可能性があります。生き生きとした若々しい表情、また、噛むことで脳への血流が増加します。



よく噛むことはいろんな効果 (口腔機能向上の効果) があります

1 元気な笑顔になります

噛むときに口の周りや頬の筋肉は笑顔になるときも働くので、噛むことにより顔の表情筋のトレーニングにもなります。

2 食べ物がおいしくなります

食べ物本来の味は、かみ砕かれて唾液に溶け出してから舌の味を感じる器官(味蕾)で感じられます。噛んだときに感じる歯触り(食感)はおいしさの大きな要素です。

3 脳が刺激されます

噛むことにより脳への血流が増し、また刺激を受け、脳が活発に働くようになります。噛み合わせが安定することにより転倒を防ぎます。

4 唾液効果

唾液が多く出て舌の滑りがよくなり、飲み込みやすくなります。外部からの細菌やウイルスから守ってくれます。傷の治りを早くし、一部神経細胞の成長を促します。消化吸収を助けます。食事等により酸性に傾いたお口の中を中性に戻し、むし歯になりにくい環境にします。

5 胃腸での消化吸収を助けます

よく噛むことにより食べ物が細かく砕かれて、胃での消化が楽にできるようになります。噛む刺激が脳に伝わると、胃液が出るようになります。

6 言葉の発音をはっきりします

発音に関係する唇や舌の筋肉がよく噛むことにより鍛えられます。

他にも...

- 歯周病予防
 - 口臭予防
 - 肥満予防
 - がん予防
 - 風邪・インフルエンザ予防
 - 低栄養の予防
 - 誤嚥性肺炎予防
 - 運動機能の回復
 - 生活意欲の回復
- などに効果があります。

問合せ 健康増進課健康増進係 ▶Tel 66・3111 (内線142、143)



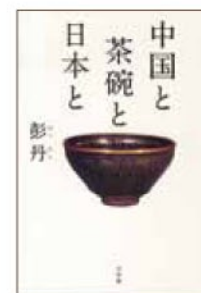
中央図書館 ▶Tel 64・5600
加治木図書館 ▶Tel 62・2605
蒲生公民館図書室 ▶Tel 52・1771



あいらしりつとしょかん 検索
親子映画、貸出ランキング、蔵書検索、各種サービスなど図書館情報はこちら。

わたしの一冊 感想カードから (寺田久美子さん/西始良在住)

RECOMMEND



「中国と茶碗と日本と」 彭丹 著 小学館

表紙や中に載せられた茶碗たちの美しいこと。中でも曜変天目には息を呑む程の美を感じる。

目次に移ると各章のタイトルは「謎」で始まり、それに強く引かれて読んだ。中国で生まれた天目茶碗が何故日本の「国宝」となるのか、といった矛盾をはじめ、焼物についてのさまざまな疑問が丁寧に、深く、しつこく調べ記され、読み応え十分な濃い内容の本だった。一読ではもったいない。

気になるオススメ新着本

NEW ARRIVALS



「ランチのアッコちゃん」 柚木麻子 著 双葉社

派遣社員の美智子は、有能上司アッコちゃんの外ランチと自分のお弁当をはからずも1週間交換することに。アッコちゃんの外ランチを巡るうちイキイキとしてくる美智子。物事は見方によって変わるもの。すらすらと読めて、元気が湧き上がる一冊です。



「幸せに暮らす集落 鹿児島県土喰集落の人々と共に」 ジェフリー・S・アイリッシュ 著 南方新社

薩摩半島の山奥にある、土喰という集落は、平均年齢77歳、住民27人の小さな世界。著者のジェフリーさんはそんな土喰に寄り添って暮らすアメリカ人です。ジェフリーさんが描く住民達の姿には、コミュニティ本来の在り方を考えさせてくれます。



「子猫と権力と×××」 五百田達成・堀田秀吾 著 クロスメディア・パブリッシング

この本の弱さの定義は「なんだかよくわからないけど、心が動かされてしまうこと」。どんな人も何かしら弱さを持っています。本書は44種の弱さについて、うまく付き合っていく方法を紹介します。キーワードは「愛」と「意志」と「テキトーさ」です。



「ジヴェルニーの食卓」 原田マハ 著 集英社

ドガ、セザンヌ、モネ、マティス、新時代を築いた印象派の画家たちの愛と友情、芸術への葛藤と闘いの日々を、彼らの人生に関わった4人の女性の目を通して語る、四つの短編集。



「両手を奪われても」 マリアトゥ・カマラ 著 汐文社

アフリカ・シオラレオネの内戦で、難民となった12歳の少女、マリアトゥ。難民キャンプで少年兵士に両手を奪われ、凄惨な現場の目撃者となった彼女が立ち上がり、ユニセフ特別大使となって、世界中に平和を訴えるまでに成長していく物語。



「13歳からの拉致問題」 蓮池透 著 かもがわ出版

なぜ北朝鮮は日本人を拉致したのか、残された家族は、その時どんな気持ちでいたのか、拉致された人はどんな生活をしてきたのか、日本政府の対応はどうだったのか。拉致被害者の家族がわかりやすく伝える物語。

あなたに手渡したい本 [図書館スタッフが選ぶ印象本]

「エンジェルフライト」佐々涼子 著 集英社

「国際霊柩送還士」という言葉を聞いたことがありますか?海外で亡くなった日本人、あるいは日本で亡くなった海外の方々が、どのように祖国に還っていくのか。この本には日本ではまだ数少ない、国際間での遺体運搬を請け負う方々取材し、その仕事や彼らの思いが描かれています。「同じ死なんて一つもない」という彼らが、遺体を「一人の人間」として常に尊重し、対応する姿には胸を打たれます。「死んだら終わり」とよく言いますが、もし、自分が外国で命を落とすことがあったら、きっと日本に帰りたと思うでしょう。それはきっとどこかで「魂」の存在を感じているからかも知れません。そしてその時は、この本に登場する彼らに連れて帰ってもらいたい。そんな風に感じる一冊です。



スタッフのおおやなぎさん。



対話喫茶
ダイアログカフェ
 Dialogue Café [男女共同参画の視点]



平成25年度 男女共同参画週間のキャッチフレーズ決定

最優秀作品 「紅一点じゃ、足りない。」

優秀作品 「女性が輝く、ニッポンが輝く。」
 (2点) 「男だけでも、女だけでも、満点はとれない。」

国は、毎年6月23日から29日までの1週間で『男女共同参画週間』として、様々な取り組みを通じ、男女共同参画についての理解の促進を図っています。

4月19日、「仕事で活躍している女性も、家庭に専念している女性も、すべての女性が、その生き方に自信と誇りを持ち、輝けるような日本をつくっていききたい」と女性の活躍促進に向けた成長戦略に関するスピーチを行いました。

今年度は、男女共同参画を推進する、特に女性が様々な分野で活動することにより、日本が元気になることが伝わるようなキャッチフレーズを募集しました。

私たちのまわりの
 男女のパートナーシップ
 について、この機会に
 考えてみませんか？

相談場所	相談日	電話
市役所本庁	月～金曜	66・3111/相談専用66・3182
加治木総合支所	毎週火曜	62・2111/相談専用62・2230
蒲生公民館	毎週木曜	52・1771

相談時間：午前9時～午後4時(祝日は休み)

問合せ 企画政策課 男女共同参画係 ▶Tel 66・3111(内線241)

女性相談 あなた自身の力で問題を解決するお手伝いを女性相談員がします。相談はどの場所でも構いません。費用は無料。秘密は守られます。予約優先で面接相談します。

なかなか近くに対話(ダイアログ)できる人がいない。ひとりで悩まず、まずはお気軽にお電話ください。

税目	期別	納期限
市県民税(普通徴収)	1期	7月1日(月)
国民健康保険税(普通徴収)	1期	
介護保険料(普通徴収)	1期	

※口座振替手続きをしておられる場合は、7月1日が振替日になります。残高のご確認をお願いします。

市税等の納期のお知らせ

●税務課

※納付が遅れると、督促料・延滞金が発生する場合があります。納期限内での納付にご協力ください。

◎問合せⅡ管理係 Tel 66-3111 (内線159)

7月8日から、外国人住民の方にも住基ネットの運用が開始されます

●市民課

7月8日から、外国人住民の方にも住基ネットワークシステム(住基ネット)の運用が開始されます。

外国人住民の方々に、7月8日以降、住基ネットの運用開始に伴うお知らせについて通知いたします。

また、住基ネットの運用に伴い、外国人住民の方々も下記の

お手続きをご利用できます。お手続きの詳細については問合先にご確認ください。

- ①住基カードの申請及び交付
- ②電子証明書の申請及び交付
- ③住基カードを利用した転出入
- ④広域住民票の交付

◎問合せⅡ 窓口証明係 Tel 66-3111 (内線111・112)

加治木市民生活課 Tel 62-1111 (内線122・123)
 蒲生市民生活課 Tel 52-1121 (内線251・252)

自家用看板や壁面看板などの屋外広告物は安全ですか

●都市計画課

屋外広告物は、適切な維持管理が行われないと、強風や地震などによって落下し、人や車両などに危害を及ぼす恐れがあります。

屋外広告物を設置している商店や事業主の方は、日頃の安全点検を十分に行い、事故防止に努めてください。今後看板の設置をされる方は、屋外広告物条例に基づき、設置されるようにお願いします。

また、道路上の置き看板は、景観を損なうとともに通行人の妨げになりますので、自ら撤去

していただきますようお願いいたします。

◎問合せⅡ都市計画係 Tel 66-3111 (内線186)

野生鳥獣の違法捕獲

●林務水産課

農林業被害防止などのために野生鳥獣を捕獲しようとするとき、原則として法律に基づく許可が必要になります。あらかじめ記の連絡先にご相談ください。

なお、捕獲の許可または狩猟者登録を受けて合法的に使用されるる箱わな、くくりわな等の「わな」には設置者がわかる標識の設置が義務づけられています。従って標識のない「わな」は「違法わな」となります。このような「違法わな」を発見した場合も下記の連絡先まで連絡をお願いいたします。

◎問合せⅡ林務水産係 Tel 52-1211 (内線232)

始良農林水産課 Tel 66-1311 (内線353)
 加治木農林耕地課 Tel 62-1111 (内線172)

平成25年度狩猟免許試験

●林務水産課

■日時Ⅱ7月28日(日) 午前9時～ 受付…午前8時30分



住宅用火災警報器

～設置義務化から2年が経過しました～

市内の住宅用火災警報器設置率

81.3%

(平成25年4月末現在 消防本部調べ)

火事なんて自分に関係のないことだと思いませんか？でもそれは決して他人事ではなく、どこの家庭でも起こりうることです。万が一の時でも、住宅用火災警報器があれば、いち早く火災を知らせてくれます。

設置して安全・安心! 命を守る住宅用火災警報器を設置しましょう!!

功を奏した事例として

- てんぷら鍋を火にかけてまま、ついテレビに夢中に…警報音に気づき、消火器で消火することができた。
- 携帯コンロで鍋料理中に飲み過ぎてウトウト…警報音を聞いた隣人が119番通報し、大事に至らなかった。
- 寝たばこで、布団に着火した…警報音で目を覚まし、布団を風呂場へ持って行き浴槽の水に浸した。



平成25年度全国統一防火標語
 消すまでは 心の警報 ONのまま

問合せ 消防本部予防課 ▶Tel 63・3287

■場所Ⅱ始良・伊佐地域振興局本庁舎
 ■申込期限Ⅱ6月17日(月)から7月12日(金)まで
 ■申込方法Ⅱ最寄りの猟友会または、始良・伊佐地域振興局林務水産課に申請書を提出してください。
 ■申込書配布場所Ⅱ林務水産課、始良農林水産課、加治木農林耕地課、始良・伊佐地域振興局林務水産課
 ◎問合先Ⅱ始良・伊佐地域振興局林務水産課 Tel 6318159

7月の特設人権相談

◆蒲生地区 市民課
 ・日時Ⅱ7月2日(火) 午前10時～午後3時
 ・場所Ⅱ始良市役所蒲生総合支所 本館2階会議室
 ■相談内容Ⅱ婚姻、離婚、借家借地、売買、金銭貸借、土地問題、近隣とのトラブル、子どもの人権関係等
 ■相談員Ⅱ市人権擁護委員
 ■その他Ⅱ相談無料、予約不要
 ◎問合先Ⅱ蒲生市民生活課 Tel 5211211(内線251)

市の夏祭り、スケジュール決定!

あいら夏祭り
 日時/7月20日(土) 16:30~21:00(予定)
 場所/なぎさ公園あいら
 問合先/始良市商工会本所 Tel 65-2211

第47回 加治木夏祭り
 日時/8月4日(日) 17:30~22:30(予定)
 場所/加治木港
 問合先/始良市商工会加治木支所 Tel 63-2295

蒲生郷夏まつり
 日時/8月9日(金) 18:00~22:00(予定)
 場所/大楠球技場特設会場
 問合先/始良市商工会蒲生支所 Tel 52-0039

★ 錦江湾奥会議のまちイベント ★

錦江湾奥会議は、錦江湾奥に位置する垂水市、鹿児島市、霧島市、本市の4市が広域で、様々な施策や事業を連携・協働で行っています。その一環として各市のまちイベントをご紹介します。



■垂水市 キャンピオニング(体ひとつで溪流下り)
 日時/7月1日(月)~9月30日(月) 午前8時30分~午後5時15分
 場所/猿ヶ城溪谷森の駅たるみず(悪天候中止)
 内容/大隅の豊かな自然で溪流下り。ダイナミックな自然体験にチャレンジ!
 ◎問合先 猿ヶ城溪谷森の駅たるみず Tel 0994-32-9601

■霧島市 第49回 霧島国分夏まつり

日時/7月13日(土)・14日(日) 午後4時~9時
 場所/国分シビックセンター周辺
 内容/御輿かつぎの熱気、6000人の総おどり、霧島の賑やかな夏がやってきました
 ◎問合先 実行委員会 Tel 45-0313



■鹿児島市 桜島大正噴火100周年 2013火の島祭り
 日時/7月20日(土) 午後5時30分~8時40分
 場所/桜島多目的広場
 内容/桜島火の島太鼓の演奏、6000発花火、薩摩剣士準人ショーなど
 ◎問合先 サンサンコールかごしま Tel 099-808-3333

生活ナビ

訪問購入



「訪問購入」について「押し買い」を規制する改正特定商取引法が平成25年2月21日に施行され、しつこい勧誘などを禁止し、契約時の書面交付が業者に義務付けられました。
 但し、次の物品と取引態様は規制の対象になりませんが、注意が必要です。

▼物品

自動車・家具・書籍・DVD・CD・ゲームソフト・有価証券・家電(冷蔵庫・洗濯機・テレビ・エアコン・掃除機・電気がま・ミシン・ホットプレート)など簡単に持ち運べるものも含まれます。

▼取引態様

①消費者が自ら自宅での契約を請求した場合
 「〇〇を△△円で売却するので来訪されたい」と明確に意思表示した場合

「いくらでもいいからこの品物を買ってほしい」「あの価格であれば売りたいので来訪されたい」等と請求する
 ②御用聞きによる取り引きの場合
 ③常連取引(店舗の場合は1回以上、無店舗の場合は2回以上)
 ④転居に伴う売却の場合
 ※「見積もりに来てほしい」と求めた場合、「着物の買取りを請求したのに、指輪の売却を求めた」場合等は、規制の対象となります。

▼対策

・ピンポン鳴っても玄関開けない
 ・インターホンで対応
 いざという時の為に、毎日大きな声で発声し、悪質な勧誘業者から財産を守りましょう。

問合先 消費生活センター ▶Tel 66・3111 (内線157)

防犯ナビ

夏に向けて痴漢・いたずらなど、性犯罪にご用心!

これから夏に向けて、痴漢やわいせつなどの性犯罪が増える傾向にあります。かねてから「自分も被害にあうかもしれない」という危機感を持って、犯罪から身を守りましょう。

- 外出時には歩きながら携帯電話の操作に夢中にならないようにする。
- 帰宅時には周辺の安全を確認して素早く中へ入りカギをする。
- 家の中では、訪問者の対応として必ずドアスコープやインターホンで確認する。
- 下着類は屋内に干すなど、目立たないように工夫する。

市内の発生件数

市内でも実際に次のような犯罪などが発生しています。

- ・洗濯物など下着ドロボウ …… 29件 (平成24年)
- ・声かけ、痴漢、公然わいせつ、のぞきなどの性的犯罪の前兆事案 …… 25件 (平成24年)
- ・下校中の小学校女児、不審な男に声をかけられる事案など …… 10件 (平成25年4月末時点)

問合先 始良地区防犯協会 ▶Tel 62・6383

お手数ですが
50円切手を
お貼ください

8 9 9 5 4 9 2

始良市役所 秘書広報課
市報あいら「読者プレゼント」係 行
2013.6 no.78

ご住所

お名前

ペンネーム(掲載の際、実名ではなくペンネームを希望する場合)

電話

年齢 才 性別 男・女

✕キリトリ線

今月のプレゼント

おとな限定スイーツ

茶句庭ながの「白金酒造 かいもしょちゅ」の
焼酎ゼリー (3個入) 引換券



白金酒造の焼酎「かいもしょちゅ」をふんだんに使用したゼリー。芋焼酎をマイルドにゼリーに封じ込めています。爽やかな口当たりはこれからの季節にピッタリ。冷やして食べるとジメジメとした梅雨を吹き飛ばせそうです。鹿児島、そして始良からのお土産やお中元としても利用できるご当地スイーツ。

明治40年創業、蒲生の田園地帯に建つとんがり屋根が目印の「茶句庭ながの」から5名様にプレゼント。

提供：茶句庭ながの Tel 52・0013 <http://www.kagetsudo.com/>

読者の声&プレゼント

[ビューヴォイス]
View Voice



「読者の声」コーナーをはじめます!

市報あいらを読んだ感想や今後取り上げてほしい話題や記事、始良市への思い、あなたの身近な出来事などを送ってください。

お寄せいただいた声は「読者の声」紙面で一部をご紹介します、広報紙制作に反映させていただきます。

お便りをくださった方の中から、抽選で市内事業所からご提供いただいた特産品や引換券などをプレゼントします。みなさんからのたくさんのお便りお待ちしております。

応募のしかた

上のはがきを切り取ってご利用ください。官製はがきも可。応募はお一人さま1点。当選の発表は発送をもってかえさせていただきます。

応募いただいた方の個人情報は、プレゼントの発送以外には使用しません。

寄せられた感想またはご意見を掲載する際は、趣旨を変えない程度に添削することもありますのであらかじめご了承ください。

【応募締切】7月2日(火)
当日消印有効

事業所のみなさんへ

このコーナーでは、お店やお店の特産品などをPRされる事業所を募集します。

市内の企業振興として、お店や特産品などのPRの場としてこのコーナーをお役立てください。

【問合せ】広報広聴係 Tel 66・3111 (内線 227)

※応募多数の場合は選定させていただきます。

7月の休日在宅医等

日(曜日)	市町名	医療機関・薬局名	診療科目	電話
7日(日)	霧島市(国分)	三輪クリニック	内科外科	73-3138
	霧島市(隼人)	福山外科医院	外科	42-2363
	始良市(加治木)	ザ王病院	内科	62-4611
	始良市(始良)	久永医院	内科	65-2507
	霧島市(横川)	林内科	内科小児科	72-1818
	始良市(始良)	田中眼科医院	眼科	65-3986
	霧島市(国分)	いかりこどもクリニック	小児科	48-5858
	始良市(始良・加治木)	ひだまり薬局	—	65-0050
14日(日)	霧島市(国分)	はやと整形外科分院	整形外科	73-5454
	霧島市(隼人)	まさやクリニック	内科療養小児科	64-2750
	始良市(加治木)	加治木温泉病院	内科	62-0001
	始良市(蒲生)	原田内科	内科	52-0023
	湧水町	ひらしまクリニック	胃腸科外科内科	74-2800
	霧島市(国分)	渡辺眼科クリニック	眼科	45-6888
	始良市(始良)	こどもクリニック山崎	小児科	65-1350
	始良市(始良・加治木)	帖佐調剤薬局	—	65-8024
	始良市(蒲生)	蒲生薬局	—	52-1101
15日(月)	霧島市(国分)	うえぞの内科クリニック	内科	48-6555
	霧島市(隼人)	隼人クリニック	外科	43-5511
	始良市(加治木)	徳重クリニック	内科耳鼻咽喉科	62-2672
	始良市(始良)	クオラリハビリテーション病院あいら	整形外科	65-7575
	霧島市(牧園)	霧島温泉クリニック	内科	78-2338
	霧島市(国分)	いざち眼科	眼科	47-3618
	霧島市(国分)	こうの子どもクリニック	小児科	47-1211
	始良市(加治木)	のぞみ薬局	—	62-0234
	始良市(始良)	my 薬局あいら	—	66-1635
21日(日)	霧島市(国分)	前田産婦人科クリニック	産婦人科	46-6800
	霧島市(隼人)	吉満内科クリニック	内科	42-8880
	霧島市(溝辺)	徳永医院	内皮膚小児科	58-2302
	始良市(始良)	中西医院	内科	65-1717
	霧島市(牧園)	春田医院	内科	76-0053
	霧島市(隼人)	隼人福島眼科	眼科	64-2940
	霧島市(隼人)	かわの小児科	小児科	42-8866
	始良市(始良)	西宮島調剤薬局	—	67-0665
28日(日)	霧島市(国分)	三輪クリニック	内科外科	73-3138
	霧島市(隼人)	みつお産婦人科	産婦人科	44-9339
	始良市(加治木)	浜崎クリニック	消化器内科	62-8588
	始良市(始良)	徳重医院	内小児胃腸科	65-2070
	霧島市(横川)	伊東内科クリニック	内消呼吸器科	72-9088
	始良市(加治木)	西眼科医院	眼科	62-2526
	始良市(加治木)	すこやかクリニック	小児科	62-0308
	始良市(加治木)	えびす薬局	—	62-7440
	始良市(加治木)	かじき薬局	—	62-3492
	始良市(加治木)	新生薬局	—	63-0115
	始良市(始良)	かれん薬局	—	64-5561

※在宅医の診療時間は、午前9時から午後5時まで(眼科は、午前9時から午後1時まで)。

※都合により在宅医が変更になる場合がありますので、医療機関にご連絡の上、受診してください。

※在宅医の変更などについては、始良市役所へお問い合わせください。

問合せ 始良市役所 ▶ Tel 66・3111

歯科救急診療(日曜、祝日)

・午前9時~午後3時

始良郡歯科医師会館口腔保健センター(霧島市溝辺町・空港近く)

Tel 58・4388

子どもの救急電話相談(夜間)

夜間におけるお子さんの急な発熱、おう吐、下痢、腹痛などで分からないことがある場合は、経験豊富な看護師が応急処置や医療機関の受診の必要性などのアドバイスをいたします。

【相談時間】

毎日・夜間 午後7時~11時

Tel # 8000 (県内統一)

※ただし、ダイヤル電話、光電話及びIP電話からは
Tel 099・254・1186

チャレンジあいら2013 ●地域政策課

- 日時/8月2日(金)~4日(日)
- 場所/始良市北山及び錦江湾
- 対象者/県内児童・生徒(小学4年から中学生まで)
- 定員/32名(先着順、定員になり次第締め切り)
- 参加費/1人6,000円(宿泊代、食事、乗船、釣り具、保険料)
- 内容/錦江湾で鯛釣り、北山でそば打ち体験、スターランドAIRAで星空観測
- ◎問合せ/NPO法人あぐり倶楽部始良松原
理事長 橋口芳仁 Tel 65-2733

「子育て支援から子育てシェアへ」

「懐かしい雰囲気と新しいものの両方を持っているまち、そこがすごく気に入っている」と経営するカフェがある加治木について語る山口さん。昨年6月、霧島市で営んでいたカフェを始良市に移転。築50年の昭和の匂いが残る民家をそのまま活用した「地域カフェ」は、子育て世代がホッとできる実家のような存在として親しまれている。客の6割が市内、県外や1時間以上掛かる遠方からもネットや口コミで知り、その居心地の良さを求めてやってくる。「実家が遠く、周りに子育てを手伝ってくれる人がいないため、やりたい事を我慢している

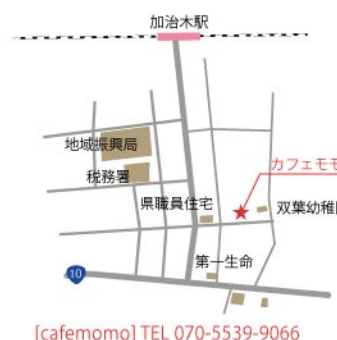
① コミュニティカフェ「cafemomo」オーナー **山口ひとみさん**



人がいる。日々の悩みを気軽に相談できるアットホームな場所として、子育てをする人の可能性を少しでも広げたい」と実情を話す。山口さん自身、子育てママ。「子育てを優先することもすばらしいこと」と話したうえで、「地域の力を借りながら、自分の意思で仕事ややりたいことがポンとできる世の中でもあつてほしい。また、子育て中は常に何が起るか分からない。どうしても支援が欲しいときにすぐに支援が受けられる仕組みをつくりたい」

現在、子育て世代以外の人も含め、子育てを少しでも支援できるママサポーターを募っている。同じ地域内でリアルタイムに支援情報を共有し、地域で子育てを分担できる仕組み「子育てシェア」活動を進めている。「地域に誇りを持っている人が多いこのまちにもっと溶け込んで、地域や事業所のみならずと頼りたいときに頼ることができる子育て地域をつくっていききたい」と近所や地域で助け合える子育てを目指す。大学や、保育・看護系の専門学校の学生と子育て世代が交流できる場を設け、子育てを身近なものとして若い世代に伝える活動も計画中だ。

Hitomi Yamaguchi
1978年出水市生まれ。子どもと一緒に楽しめる空間と地域住民も集える場「コミュニティカフェ」を6年前、霧島市に開業。現在、移転した加治木町朝日町にある店舗のほか、5月には鹿児島市紫原店もオープン。次世代育成のための事業企画も手掛ける。10歳から7か月児の4児の母。



始良人を募っています
ピックアップアイランでは、市民や市内で働くみなさんの夢、特技、趣味、スキル(能力)を紹介し、登場していただける方を募集中。自薦他薦は問いません！
市広報広聴係 ▶ Tel 66・3111

2018年に没後400年。青年期、そして全盛期から晩年までをこの地で過ごした島津義弘公。その義弘公ゆかりの地などをご紹介します。「島津義弘の足跡をたどる」を本号からはじめます。



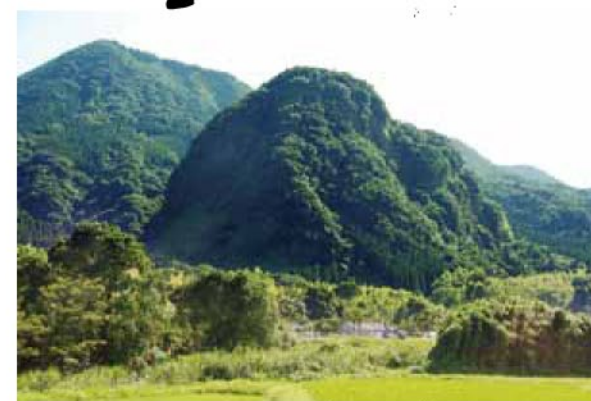
社会教育課文化財係 ▶ Tel 62・2111 (内線 210)



島津義弘の足跡をたどる

#01

初陣の地 **岩剣城跡**



岩剣城遠景(東から)



重富小学校の西側に位置する険しい岩山の山頂部に築かれた山城です。地元では「剣の平」と呼ばれ、小学校の校歌にも歌われています。

岩剣城は蒲生氏が築いた城で、本拠地の蒲生城(龍ヶ城)を支える出城でした。現在も曲輪や空堀などが残り、難攻不落の城の面影を残しています。標高220.7mの山頂からは、始良・加治木の平野を一望できます。

天文23年(1554)の島津氏と蒲生氏の合戦ではこの一帯が主戦場となり、当時19歳の忠平(後の義弘)が初陣を飾りました。また、この戦闘では両軍ともに伝来間もない鉄砲を使用しています。約1ヶ月の戦いの末、島津方が勝利を収め、忠平は岩剣城の城番を3年間勤めました。この時山頂では不便なため、山麓に築いた館が平松城(重富小学校)の始まりです。

面白かった記事に○をお付けてください。

1. 特集
2. あいらフラッシュ
3. 今月の始良人
4. ちょこっとチャレンジ
5. アイラエコアクション
6. 健康生活
7. まちかど図書館
8. 暮らしガイド
9. 島津義弘の足跡
10. その他 ()

市報あいらを読んだ感想、今後取り上げてほしい話題や記事、始良市への思い、あなたの身近な出来事などをお書きください。

ご協力ありがとうございました。